

合同水難救助訓練を実施しました

那賀消防組合では、平成25年5月13日から15日までの3日間、紀の川市竹房にある竹房橋下流の紀ノ川において、職員を対象に各消防署・潜水隊が合同の水難救助訓練を実施しました。

訓練は、3日間で総員83名の職員が参加、昨年に引き続きブラインド訓練としました。

水難救助活動における救助資機材の取扱・舟艇等の組み立て等、知識ならびに技術の向上を図ることができました。



消防組合からのお願い

これから水辺の事故が、多発する夏本番となります。

遊泳禁止の区域で泳いだり・水遊びをしないようにしましょう。